

「平成 30 年北海道胆振東部地震」により被災した家屋の補修工事を行う方への貸付については、受付期間を平成 31 年 3 月 31 日(日)まで延長します。

(*申請にあたっては、新しいパンフレット(受付期間が平成 31 年 3 月 31 日(日)までに
なっているもの)をご確認ください。)

札幌市災害住宅補修資金 貸付のご案内

**受付期間 平成 30 年 10 月 2 日(火)
～ 平成 30 年 12 月 31 日(月)**

「平成 30 年台風第 21 号」及び「平成 30 年北海道胆振東部地震」により被災した家屋の補修工事を行う方に必要な資金をお貸しします。



お問い合わせ・申請先

札幌市都市局市街地整備部住宅課 電話 011-211-2807

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 7 階

(ホームページ URL) http://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/saigai_kashitsuke.html



■貸付対象となる方の条件(次に掲げる要件を全て満たす方)

1	札幌市内に所在する被災家屋※の所有者又は居住者 ※対象となる被災家屋は、「平成 30 年台風第 21 号」又は「平成 30 年北海道胆振東部地震」で被災した家屋。地震で被災した場合は、「り災証明書」で「一部損壊」以上の判定を受けた家屋。
2	被災家屋の居住の用に供する部分に 10 万円以上の損害を受け、その補修工事を行う方
3	市町村民税を滞納していない方
4	暴力団員でない方
5	未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人(保証することにつき、その補助人の同意を得ることを要するものに限る。)及び破産者でない方
6	完済時の年齢が 80 歳未満の方
7	現在、当該貸付を受けていない方
8	所得が 1,200 万円(給与収入のみの場合 14,421,053 円)以下の方
9	月収が 10 万円に償還(返済)月額(当該貸付及びその他の貸付を含む)を加えた額を超える方(生計を一にする親族がいる場合は、一人につき 45,000 円を加算した月収がある方) ※ただし、月収がこの基準に満たない場合は、生計を一にする同居親族(完済時に年齢が 80 歳未満の親族)の収入を合算することができる
10	被災家屋の所有者でない場合、共有名義の場合は、所有者の同意を得られる方
11	上記 3~7 及び次の(1)~(3)を満たす連帯保証人を立てられる方 (1) 札幌市内に引き続き1年以上居住している方 (2) 独立の生計を営む方で申請者と同等以上の収入がある方 (3) 申請者の扶養親族ではない方

■貸付対象となる工事

被災家屋に行く補修工事(居住の用に供する部分)

- ※ 住宅と別棟の車庫・物置等の補修は対象となりません。
- ※ 塀や舗装等の外構工事、住宅の建替え・解体撤去工事は対象となりません。
- ※ 賃貸住宅や店舗等の営業を目的とした部分の工事や転売目的での補修工事は対象となりません。

■貸付条件

貸付単位	10 万円
貸付限度額	平成 30 年台風第 21 号で被災した家屋 120 万円 平成 30 年北海道胆振東部地震で被災した家屋 300 万円
貸付利率	年 0.63%(全期間固定金利) *適用期間:平成 30 年 10 月 1 日~10 月 31 日 ※貸付利率は、申請時期により変動する場合があります。貸付利率は、札幌市公式ホームページにも掲載しています。
償還(返済)期間・方法	7 年以内(据置期間 6 か月を含む)・元金均等月賦償還
連帯保証人	必要(1 名)
貸付時期	工事の完了を確認した後に、借用証書締結の上、貸し付けます。

■申請受付期間・申請方法について

申請受付期間	平成 30 年 10 月 2 日(火)から平成 30 年 12 月 31 日(月)まで
申請受付場所	札幌市都市局市街地整備部住宅課 (札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 7 階)
申請方法	持参又は郵送 ※持参の場合、平成 30 年 12 月 28 日(金)まで 受付時間:8 時 45 分～17 時 15 分(土日祝日を除く) ※郵送の場合、平成 30 年 12 月 31 日(月)(消印有効)

■申請時に必要な書類		注意事項
1	<input type="checkbox"/> 災害住宅補修資金貸付申請書(P6・7)	印鑑登録印で押印(申請者及び連帯保証人)
2	<input type="checkbox"/> 被害を受けた部分が確認できるもの(写真・図面等)	・被災箇所の工事着手前の写真 ・工事箇所がわかる図面等
3	<input type="checkbox"/> 工事見積書	施工業者の押印があるもの
4	<input type="checkbox"/> リ災証明書又は被害届出証明書(写し可)	・台風で被災された家屋:「被害届出証明書」 ・地震で被災された家屋:「リ災証明書」
5	<input type="checkbox"/> 住民票	3 か月以内に発行されたもの(世帯主・続柄、本籍及び筆頭者が記載されたもの(申請者は世帯全員分))
6	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書	3 か月以内に発行されたもの
7	<input type="checkbox"/> 身分証明書	3 か月以内に発行されたもの(本籍地のある市区町村で発行)
8	<input type="checkbox"/> 平成 29 年度 納税証明書	証明項目:「市・道民税」
9	<input type="checkbox"/> 平成 30 年度 所得証明書	証明項目:「所得金額と市・道民税額と控除の内訳」
10	<input type="checkbox"/> 登記されていないことの証明書	3 か月以内に発行されたもの 成年被後見人・被保佐人、被補助人に該当しないことの証明(証明申請の際、本籍の記載は不要)
11	<input type="checkbox"/> 土地登記事項証明書	3 か月以内に発行されたもの
12	<input type="checkbox"/> 建物登記事項証明書	3 か月以内に発行されたもの
13	<input type="checkbox"/> 誓約書(P8・9)	暴力団員でないことの誓約
14	<input type="checkbox"/> 同意書(P10)	申請者が被災住宅の所有者・被災住宅敷地の土地の所有者でない場合は所有者の同意、共有名義で申請者の他に所有者がいる場合は他の所有者の同意が必要です。
15	<input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類	世帯・所有・被災の状況等により確認を要する場合、追加で書類の提出をお願いすることがあります。

※上記の必要書類のうち 5～10、13 の書類は、申請者及び連帯保証人の分が必要となります。

※上記 5～9 の申請者及び連帯保証人の証明書類(札幌市発行の場合)の手数料は免除となります。

なお、コンビニ交付サービスでは手数料免除のお取り扱いはできません。また、札幌市以外で発行となる場合は各自治体の取扱いによるため免除とならない場合があります。

* 各種証明書類の取得先については、3 ページをご覧ください。

■工事完了時に必要な書類(持参又は郵送)		注意事項
1	<input type="checkbox"/> 災害住宅補修工事完了届	印鑑登録印で押印
2	<input type="checkbox"/> 工事請負契約書の写し	請書の写しも可
3	<input type="checkbox"/> 工事完了の写真	補修箇所の写真

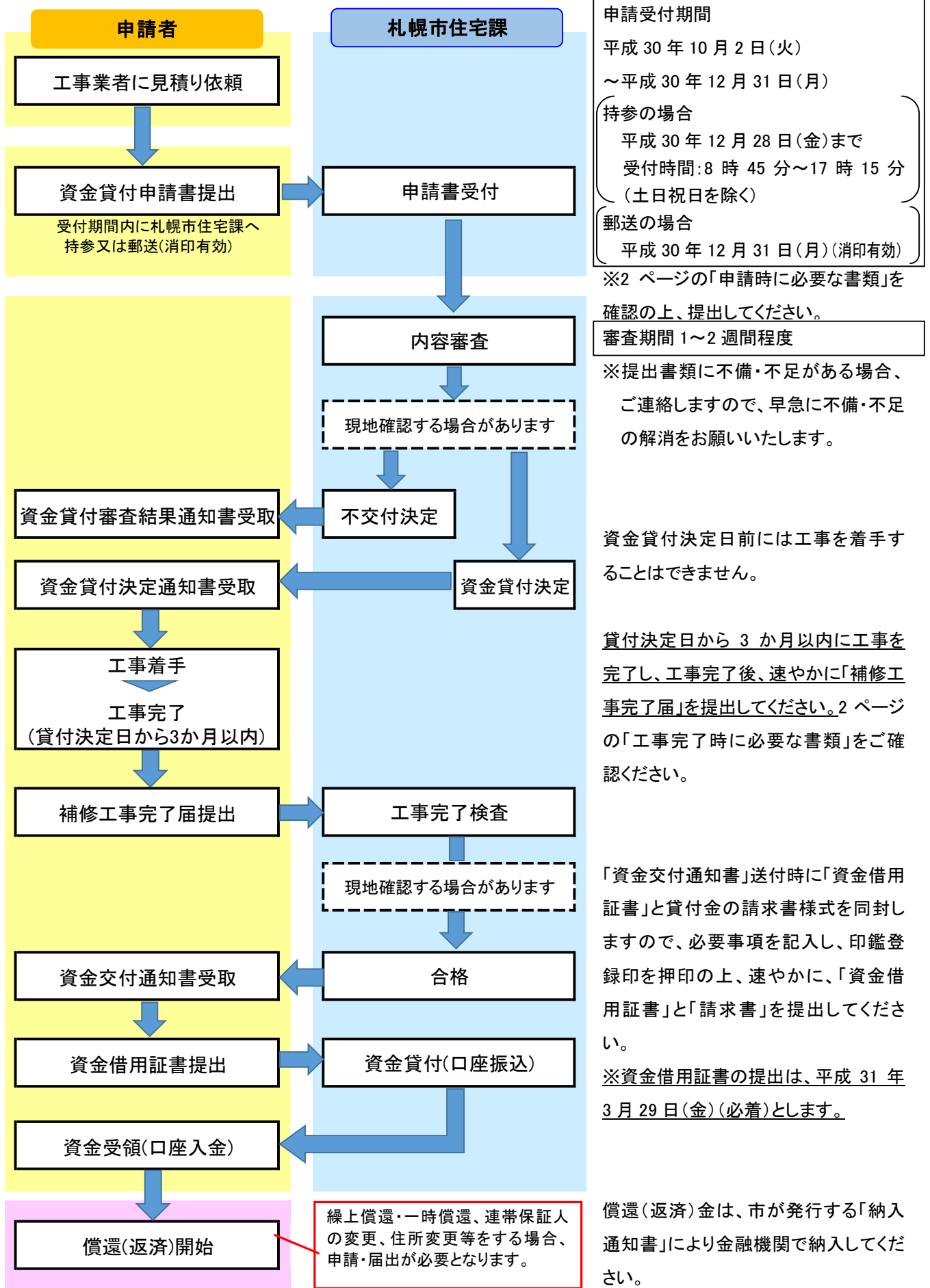
■申請時に必要な証明書類の取得先

各市税事務所	
<p>【固定資産税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・り災証明書又は被害届出証明書 	
<p>【納税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度 納税証明書 ・平成 30 年度 所得証明書 <p>* 市役所本庁舎 2 階税の証明窓口、各区役所、篠路出張所及び定山溪出張所の税の証明窓口でも取得可</p>	<p>(発行手数料について)</p> <p>札幌市発行分については、申請者・連帯保証人分、ともに免除となります。</p> <p>*なお、コンビニ交付サービスでは、手数料免除のお取り扱いはできません。</p> <p>各種証明請求書の使用目的欄に、「札幌市災害住宅補修資金貸付申請のため」と明記してください。</p>

各区役所戸籍住民課/各出張所/大通証明サービスコーナー	
<ul style="list-style-type: none"> ・住民票 ・印鑑登録証明書 ・身分証明書 <p>(本籍地の市区町村での発行となります。札幌市以外での交付手続きにつきましては、各市区町村へお問い合わせください。なお札幌市以外の市区町村から証明書が発行される場合は、発行手数料が免除にならないことがあります。)</p>	<p>(発行手数料について)</p> <p>札幌市発行分については、申請者・連帯保証人分、ともに免除となります。</p> <p>*なお、コンビニ交付サービスでは、手数料免除のお取り扱いはできません。</p> <p><u>申請者本人分</u> 請求時に、札幌市災害住宅補修資金貸付申請のために使用する旨をお申し出ください。</p> <p><u>連帯保証人分</u> 各種証明請求書に申請者(貸付を受ける方)のお名前と札幌市災害住宅補修資金貸付申請のために使用する旨を明記してください。</p> <p>例)「札幌太郎の連帯保証人として札幌市災害住宅補修資金貸付申請するため」</p>

札幌法務局	
<p>住所:北區北 8 条西 2 丁目 1 番 1(札幌第 1 合同庁舎 1 階)</p> <p>電話:011-709-2311</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・土地登記事項証明書 ・建物登記事項証明書 ・登記されていないことの証明書 	<p>登記されていないことの証明書請求にあたって、本籍の記載は不要です。</p>

■手続きの流れ



■返済シミュレーション(参考)

【想定ケース】

2018年10月31日までに120万円の貸付申請を行い、2018年12月に借入れを行った場合。



借り入れ状況

- 借り入れ金額: 120万円
- 借り入れ月: 2018年12月
- 貸付利率0.63%(固定金利)
- 元金均等月賦償還
(=元金を返済回数で割った金額に利子を加え、月1回返済)

①据置期間なし

⇒借り入れ月の翌月(2019年1月)から返済開始

○返済期間: 4年2か月(50回払い)

○返済月額: 24,000円

	元金	利子
2019年1月(1回目)	24,000 円	630 円
2019年2月(2回目)	24,000 円	617 円
2019年3月(3回目)	24,000 円	604 円
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
2023年1月(49回目)	24,000 円	25 円
2023年2月(50回目)	24,000 円	12 円

$$=120万円 \times 1/12 \times 0.63/100$$

$$=(120万円 - 24,000円) \times 1/12 \times 0.63/100$$

元金 返済済額 貸付利率: 0.63%
前月までの未返済額 元金均等月賦償還のため12(ヶ月)で割る

利子計算例

②据置期間あり

⇒返済翌月からの6か月間は据置期間を適用し、返済猶予。

2019年7月から返済開始

○返済期間: 3年8か月(44回払い)

○返済月額: 初回27,304円、2回目以降27,272円

	元金	利子
2019年7月(1回目)	27,304 円	630 円
2019年8月(2回目)	27,272 円	615 円
2019年9月(3回目)	27,272 円	601 円
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
2023年1月(43回目)	27,272 円	28 円
2023年2月(44回目)	27,272 円	14 円

【注意事項】

- * 月額償還額(返済月額(元金分))は貸付を受ける方の月収に応じて上限があります。
- * 貸付利率は、申請時期によって変動します。
- * 据置期間を設定すると、返済が6か月間猶予となります。

償還(返済)金は、市が発行する「納入通知書」により、金融機関を通じて納めていただきます。

補助等工事について	具体的な工事内容							
	着工予定日	年	月	日	完了予定日	年	月	日
	総工事費(税抜)	円						

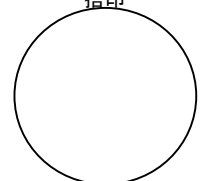
申請内容	貸付申請額	円	償還(返済)期間	年	か月
			据置期間(6か月)の有無	<input type="checkbox"/> 有	
				<input type="checkbox"/> 無	

収入月額	申請者	円	内訳 * 生計を一つにする同居親族に、収入のある者が複数いる場合	連帯保証人	円
	同居する家族にかかるもの	円			
	合計額	円			

借入金	総額	円	完済予定日 年 月
	毎月の返済額	円	

連帯保証人情報	フリガナ		印	電話番号	携帯	-	-
	連帯保証人氏名			生年月日	自宅	-	-
					年	月	日
	申請者との関係						
	住所	〒 -					
	勤務先		電話番号	-	-	年	か月
			勤続年数				
勤務先住所	〒 -						

連帯保証人
捺印



(要領様式2)

誓 約 書

(あて先) 札幌市長

私は、札幌市が実施する災害住宅補修資金貸付の申請に当たり、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員）に該当しない者であるとともに、今後これらの者とならないことを誓約します。

上記の誓約に反することが明らかになった場合は、申請を却下されても異存ありません。

また、上記誓約の内容を確認するため、札幌市が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

印

備考 印鑑登録印で押印

この様式により難しいときは、これに準じて別の様式を用いることができる。

(要領様式2)

誓 約 書

(あて先) 札幌市長

私は、札幌市が実施する災害住宅補修資金貸付の申請に当たり、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員）に該当しない者であるとともに、今後これらの者とならないことを誓約します。

上記の誓約に反することが明らかになった場合は、申請を却下されても異存ありません。

また、上記誓約の内容を確認するため、札幌市が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

平成 年 月 日

住 所

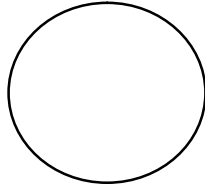
氏 名

印

備考 印鑑登録印で押印

この様式により難しいときは、これに準じて別の様式を用いることができる。

捨印



(要領様式1)

(申請者)

様

災害住宅補修工事同意書

下記の被災家屋の補修工事について同意します。

所在地（登記上）	
工 事 内 容	

平成 年 月 日

所有者（ 建物 ・ 土地 ）

住 所

氏 名

㊞

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。